

令和3年 第8回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和3年8月13日					
3. 開催通知の期日	令和3年8月13日					
4. 招集期日	令和3年8月31日					
5. 招集場所	町文化センター 3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 山本善孝					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	山本善孝					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	湯本幸作	出	11	北原元明	欠
	2	湯本久万	出	12	下田和浩	出
	3	湯本智明	欠	13	小池俊治	出
	4	山本武彦	欠	14	齊藤蝶次郎	出
	5	山口 剛	欠	15	佐藤次雄	出
	6	望月美知子	欠	16	藤浦忠広	出
	7	福井敏彦	出	17	湯本貴文	欠
	8	渡辺輝子	出	18	上原 仁	出
	9	湯本 浩	出	19	山本善孝	出
	10	藤浦忠広	欠	20		
10. 事務局出欠席	事務局長		鈴木隆夫		欠	
	係 長		青木重喜		出	
	書 記		酒井義之		出	
	書 記		梨本祥子		欠	
	書 記		石川政志		出	

11. 報告事項

報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 報告第21号 農地法施行規則第29条第1号による届出について

12. 提出議案

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について
 議案第19号 農用地利用集積計画の承認について

13. その他

農地流動化補助金について

<開会>

会長代理 皆様、暑い中大変ご苦労さまです。

ただいまから令和3年第8回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今回は規模縮小で行います。議決権を持つ農業委員の過半数以上の出席がありましたので、本定例総会は成立となります。また、時間についても短縮して行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、招集者の山本会長から挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

<招集者挨拶>

会 長 こんにちは。

今ほど代理のほうから説明がありましたとおり、感染防止のための縮小ということで、今総会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、8月月間で皆さんに農地パトロールをしていただいたわけですが、お忙しい中、農地パトロールということで、荒廃農地のある場所を見つけていただくために、また、山ノ内の農業がこれ以上悪くならないということで、町としても参考にして、これ以上悪くならないように、またよくするような方向で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それと今回、この件数の少ない中で行うわけですが、今まで以上にいい定例会になりますようにご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単でありますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

会長代理 ありがとうございました。

それでは、これからの進行を山本会長にお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、4番の議事録署名委員の選任を行います。今回は

12番 下田和浩 委員

13番 小池俊治 委員

お願いします。

<議事>

議 長 それでは、5番の議事に入りたいと思います。

なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間短縮のため事前に定例総会資料及び補足説明資料を送付させていただきましたので、各案に関する説明は省略させていただきます。ご了承をお願いします。

また、事前審査におきまして、各委員から議案に関する質問を受け付けましたが、特段申出がございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、最初に、(1) 報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、資料1ページになりますけれども、この報告について、質問をお受けします。質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら、次に進みます。

(2) 報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知について、資料2ページになりますけれども、この報告について質問をお受けします。質問がある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら、先に進みます。

(3) 報告第21号 農地法施行規則第29条第1号による届出について、資料の3ページ、図面が15ページから18ページになりますけれども、この報告について質問のある方は挙手願います。

事務局 事務局からよろしいでしょうか。資料の訂正がありまして、3ページ、農地法施行規則第29条第1号による届出について、こちらの所在地が大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇とありますが、正確には大字寒沢字〇〇〇〇〇〇〇〇ですので、こちらの訂正をお願いします。

議長 以上のように所在地の変更ということをお願いいたします。

ほかに質問があるようでしたらお願いします。(なし)

ないようでしたら、先に進みます。

(4) 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について、資料4ページと5ページをお願いいたします。図面が19ページから29ページになります。補足説明は6ページにあります。

お目を通していただきまして、それでは、1番から4番についての質問をお受けいたします。

1番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

2番の案件について質問をお受けします。質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に移ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

3番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に移ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

4番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に入ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

次に、(5) 議案第19号 農用地利用集積計画の承認について、公社との売買は資料の10ページ、賃借は12ページ、補足説明は14ページになります。

お目を通していただきまして、それでは、10ページの1番から5番までの案件について質問をお受けいたします。

1番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に入ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

2番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

続いて、3番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に移ります。賛成の方の挙手を求めます。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

続いて、4番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
続いて、5番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に移ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
続きまして、12ページの1番から3番の案件につきまして質問をお受けいたします。
1番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に移ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
続きまして、2番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に移ります。賛成される方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
続きまして、3番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に移ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。
それでは、これで今日の定例会の案件は全て終了いたしました。
これで議事を終了いたします。ありがとうございました。

<その他> 農地流動化補助金について

会長代理 ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして令和3年第8回山ノ内町農業委員会定例総会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時15分